



野口 日出夫 様
(書籍「宮内官僚 森鷗外」市内中学
校8冊、市内図書館8冊)
詳しくは ☎教育総務課 ☎788-4965

13 詳しくは ☎契約管財課 ☎788-4913
(電化製品)
株式会社ノジマ 様
次の方から寄付をいただきました。
有効に活用させていただきます。

皆様の善意
ありがとうございます

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 4月

「川島桶川資源循環組合」を設立しました

詳しくは ☎川島桶川資源循環組合 ☎049-298-8563

市では、川島町とのごみ処理の広域化に向け、令和7年4月1日に、事業実施機関となる「川島桶川資源循環組合」を設立しました。今後は、組合において、新たなごみ処理施設の整備を推進します。

【組合事務所】

住 所：〒350-0131 川島町大字平沼1175(川島町保健センター2階)

電話番号：049-298-8563



◀ 組合ホームページ

※ 4月1日から閲覧
できます



桶川駅西口トイレをリニューアルしました

詳しくは ☎道路河川課 ☎788-4953

老朽化に伴い建設を進めてきた新しいトイレが、令和7年1月30日に使用開始することができました。

バリアフリートイレには、車いすやオストメイトの利用者などが安心して利用できる設備を設けています。男女トイレには、快適に利用できるように全て洋式とし、便器の数を増設し、ベビーチェアや手すりを設置しました。

また、トイレ前にベンチ付きの待合いスペースを新たに整備し、防犯カメラを設置しました。



〈広告〉

桶川市唯一の救急指定病院
医療法人財団聖蹟会 埼玉県中央病院

「2025年4月小児科開設します」

医師紹介：織田 久之先生

【資格】小児科専門医・臨床研修指導医



HPはこちら

地域を健康で結び
未来へとつなぐ



【小児科診療予定表】

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	
予防接種 ※予約制	13:30~14:30					
午後	○	○	○	○		

診療受付時間 午前8時30分~11時50分 午後1時15分~4時50分
※金曜午後、土曜日、日曜日、祝日は休診

桶川市坂田1726番地 ☎048-776-0022



4月13日(日)は桶川市長選挙の投票日です

詳しくは☎桶川市選挙管理委員会 ☎788-4909

これからの市政を左右する大切な選挙です。明るい選挙で私たちの代表を選びましょう。

【投票日時】

4月13日(日)午前7時～午後8時

【投票できる人】

- ・平成19年4月14日までに生まれた人
 - ・令和7年1月5日までに桶川市に転入の届出をされ、引き続き居住している人
- ※桶川市外へ転出された人は投票できません。

【期日前投票】

①市役所 1 階市民ギャラリー

期間▶ 4月7日(月)～12日(土)

時間▶ 午前8時30分～午後8時

②おけがわマイン 3 階書店脇

期間▶ 4月7日(月)～12日(土)

時間▶ 午前10時30分～午後8時

※入場券を紛失してしまった場合でも投票できます。



▲詳しくはこちら

道の駅「べに花の郷おけがわ」で、高速道路の休憩施設不足の解消に向けた社会実験スタート

圏央道を一旦降りても、 高速料金が変わりません

ETC2.0搭載車で、桶川北本ICを退出し、道の駅「べに花の郷おけがわ」に立ち寄り、2時間以内に桶川北本ICへ戻る場合

この社会実験は、全国的高速道路で約25km以上休憩施設がない空白区間を解消し、良好な運転環境を実現するため、高速道路から道の駅への一時退出を可能とするものです。国土交通省と高速道路会社が実施しています。

開始日時▶ 3月27日(木)午前11時(道の駅「べに花の郷おけがわ」オープン)から

実施箇所▶ 桶川北本インターチェンジ (IC) ～道の駅「べに花の郷おけがわ」

注意事項▶

- ・ETC2.0搭載車が対象です。全行程で同一のETCカードをご利用ください。
- ・桶川北本ICでの乗り直し、かつ順方向の利用のみ料金据え置きとなります。
- ・上尾道路「城山公園入口」交差点の出入口を入場してください。



▲詳しい適用条件はこちら



ETC2.0
送受信機

べに花まつりガイドマップの広告主を募集します

詳しくは☎産業観光課 ☎788-4929

毎年6月に開催しているべに花まつりは、市内外から多くの来場者でにぎわう桶川市の一大イベントです。作成したガイドマップは、まつり当日はもちろん、大宮駅などの市内外で行うPR活動などでも配布します。この機会にぜひお申し込みください。

広告枠の規格▶ 1区画が縦23mm×横65mm

掲載料▶ 6千円 / 1区画

募集枠▶ 36区画 (複数申込み可)

申込み▶ 4月15日(火)までに、原稿図案と掲載料を添えて、直接、桶川市べに花の郷づくり推進協議会事務局 (産業観光課) へ。

※ガイドマップは、まつり会場で配布するほか、公共施設にも配架します。

桶川市協働審議会の委員を募集します

内容▼市民団体から提案のあった地域や社会の課題解決につながるような協働に関する活動・事業について、評価や採点などを行う。

応募資格▼桶川市に住所がある人で、20歳以上かつ任期満了時の年齢が75歳以下の人

募集人員▼2人（選考により決定し、結果については後日連絡します）
任期▼6月21日～令和9年6月20日（2年間）

※会議は年3回程度を予定

応募方法▼必要事項を所定の応募用紙に記入の上、4月25日（金）までに直接または郵送で自治振興課へ。

※応募用紙は自治振興課・市民活動サポートセンターに設置するほか、市HPにも掲載します。



▲市HP

詳しくは☎自治振興課 788-4920

行政組織の一部が変わります

4月1日から、行政組織の一部を改正します。

今回の組織改正は、所管事業の進捗状況などを踏まえ、組織を整理することを目的としています。

改正内容▼

【環境経済部】

「道の駅整備課」を「産業観光課」に統合し、「道の駅係」を設置するとともに、「道の駅係」に花の郷おけがわを産業観光課の機関として設置します。

【健康推進部】

「ねりんピック事業推進担当」を設置します。

【都市整備部】

市街地整備課の「上日出谷南指導係」を廃止します。

改正前▼7部1室35課75係

市長部局など 6部1室30課65係

教育委員会 1部5課10係

改正後▼7部1室34課74係

市長部局など 6部1室29課64係

教育委員会 1部5課10係

詳しくは☎企画調整課 788-4903

『桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅』（愛称・サンシャインホーム）の入居補欠者を募集します

現在のところ満室（全10戸）ですが、退去者が出た場合の入居補欠者を次のとおり募集します。なお、補欠者としての有効期間は1年以内です。

入居者資格▼次のすべての事項を満たしていること。①自立した生活

ができる人②市内に住所がある人③入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下（高齢者・障害者などの世帯は21万4千円以下）
募集案内配布▼4月11日（金）～25日（金）に、市役所（建築課・情報コーナー）駅西口連絡所、東公民館で配布します。また、市ホームページでも閲覧できます。

申込受付▼4月18日（金）～25日（金）午前8時30分～午後5時15分に直接、建築課へ（土・日・祝日を除く）。

選考方法▼申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。

※詳細は募集案内をご覧ください。

【サンシャインホーム概要】

所在地▼坂田東三丁目20番1号（坂田宮前公園北側）

構造▼鉄筋コンクリート造2階建
間取り▼2DK（48・6平方メートル）

設備▼エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様

家賃▼1万9千900円～5万2千900円※収入によって変わります。

詳しくは☎建築課 788-4956

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

（毎年1月からの累計）

	令和7年 1月末	令和6年 1月末	対前年 同月比
件数	12件	18件	△6件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	13人	21人	△8人

ニチエー塗装

外壁塗装

各種リフォーム

職人に直接

外壁・屋根塗装

お任せください!

●完全自社施工 ●見積無料 ☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 〒363-0025 桶川市下日出谷943-228



手話奉仕員養成講座「入門基礎課程」の受講生を募集します

聴覚障害者の生活と関連する福祉制度の理解と知識を深めるとともに、日常生活でよく使われる手話（表現技術など）を習得することを目指します。

とき▼5月8日（令和8年3月26日の午前10時～正午（木曜日・全45回）

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼手話を初めて学ぶ人。手話奉仕員養成講座「入門課程」のみを修了している人（他市での受講も含む）。

定員▼20人（申込多数は抽選）

費用▼テキスト代4,290円。使用予定の「手話奉仕員養成テキスト

手話を学ぼう 手話で話そう（全面改訂版）」と「手話奉仕員養成のための講義テキスト（改訂版）」。

申込方法▼申込書（A4用紙に黒色で書式自由）か障害福祉課の問い合わせフォームに①氏名（ふりがな）

②年齢③住所④電話番号⑤勤務先名称または学校名称と所在地（市外在

住の人のみ）⑥講座の志望動機を記入し、4月18日（金）《必着》で桶川市

役所 障害福祉課（〒363-8501住所記入不要）へ。

詳しくは▼障害福祉課 ☎788-49

35

▲問い合わせフォーム

▲問い合わせフォーム

▲問い合わせフォーム

▲問い合わせフォーム

▲問い合わせフォーム

▲問い合わせフォーム

▲問い合わせフォーム

定例会などのお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第4回定例会	4月16日（水） 午前10時 ※次回は5月21日（水）（予定）	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第4回総会	4月24日（木） 午後2時 ※次回は5月23日（金）（予定）	市役所3階 会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額改定のお知らせ

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、令和7年4月分から手当月額が次のとおり引き上げられます。

児童扶養手当月額

詳しくは▼子ども未来課 ☎788-4945

区分		改定前（令和6年11月分から）	改定後（令和7年4月分から）
本体額	全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円
第2子以降 加算額	全部支給	10,750円	11,030円
	一部支給	10,740円～5,380円	11,020円～5,520円

特別児童扶養手当月額

詳しくは▼障害福祉課 ☎788-4935

区分	改定前	改定後
1級	55,350円	56,800円
2級	36,860円	37,830円

特別障害者手当等月額

詳しくは▼障害福祉課 ☎788-4935

手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円

自立支援教育訓練給付金事業について

ひとり親家庭の父または母の就業支援を推進するために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、必ず相談してください。

対象者▼市内に住所がある、ひとり親家庭の父または母であって、次の①②の要件を満たす人

①母子・父子自立支援プログラム
の策定等の支援を受けていること
②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

対象講座▼雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

※厚生労働省のホームページ、またはハローワークで講座の確認ができます。

支給額▼【一般教育訓練給付金の場合】対象講座の受講料の60%相当額で、支給上限20万円、下限1万2千円（雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある人については、教育訓練給付金を差し引いた金額）。

その他の特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金については、子ども未来課へ。

詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4946

高等職業訓練促進給付金等事業について

ひとり親家庭の父または母の就業支援と生活安定を促進するために、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学する人に、一定期間において高等職業訓練促進給付金等を支給します。必ず事前に相談してください。

対象者▼市内に住所がある、ひとり親家庭の父または母であって、次の①④の要件を満たす人

①児童扶養手当の支給を受けている
か、同等の所得水準にあること
②養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること

③仕事または育児と修学の両立が困難なこと
④過去に本事業の給付金を受給していないこと

対象資格▼就職の際に有利となるものであって、かつ、法令の定めにより養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学することが必要とされているもの（看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、IT関係など）。

支給期間▼①高等職業訓練促進給付金↓修学する期間の全期間（上限4年）

②修了支援給付金↓養成機関における修学の修了日以後

支給額▼①高等職業訓練促進給付金

【市町村民税非課税世帯】月額10万円（課程修了までの期間の最後の12か月については14万円）

【市町村民税課税世帯】月額7万500円（課程修了までの期間の最後の12か月については11万500円）

②修了支援給付金

【市町村民税非課税世帯】5万円

【市町村民税課税世帯】2万5000円

詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4946

中川・綾瀬川流域の雨水浸透阻害行為は許可が必要となります

中川・綾瀬川流域において、7月1日から特定都市河川浸水被害対策法が全面的に適用され、宅地以外で行う1,000㎡以上10,000㎡未満の雨水浸透阻害行為には、許可が必要となり、道路河川課が申請窓口となります。

詳細については、市ホームページへ。



▲詳しくはこちら

詳しくは☎道路河川課 ☎788-4955

〈広告〉

家族葬は
セレモ有限会社 へお任せください ☎0120-16-5940

北本セレモホール
北本市宮内 7-179 Tel: 048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール
鴻巣市本町 2-1-11 Tel: 048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

土地・建物の登記
相続：売買：贈与：抵当権設定・抹消等の
登記手続き及び遺言書の作成手続き等
相続登記の義務化が法改正されました
(土・日・祭日も在宅時対応OK)

熊井司法書士事務所
司法書士 熊井 道明
〒363-0014 桶川市神明2-2-10
TEL: 048-775-4472、090-5314-3710



4925
詳しくは☎環境対策推進課☎788



出典：環境省

アライグマによる被害について
市内では特定外来生物に指定されているアライグマの出没情報が増え、農作物を食い荒らすなどの被害や、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。
市では、県と連携して捕獲わなによるアライグマの捕獲を行っています。アライグマの被害についての相談は環境対策推進課まで。
なお、近年、ホームセンターなどで捕獲わなが市販されていますが、無許可での捕獲は鳥獣保護管理法に違反しますので、注意してください。

スズメバチ除去費補助制度のお知らせ

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

市では、市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、業者に委託する人に対し補助金を交付します。申請前に必ず環境対策推進課へ連絡し、ハチの種類（巣）の確認を受けてください。

補助対象者▶①市内に居住する建物があり、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること（アパート・マンションなど集合住宅を除く）

②申請前に環境対策推進課へ連絡し、ハチの種類（巣）の確認作業を受けていること

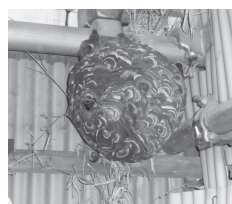
③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に1回となります。

補助金額▶スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満の端数は切り捨てる）とし、限度額は1万円です。

申請方法▶補助金の交付を受けようとする人は、ハチの種類（巣）の確認を受け、巣の除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書と必要書類を持参し、直接、環境対策推進課へ。

なお、予算の範囲を超えた場合は締め切りとなります。



浄化槽設置整備事業補助金交付制度のお知らせ

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境と公衆衛生の向上を図るため、専用住宅において単独処理浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人に補助をします。4月1日（火）から先着順の受付となり、予算の範囲内での交付ですので、予めご了承ください。

注意事項▶事前申請制となります。必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うものは、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください。

補助対象者▶下水道事業認可区域以外の区域の専用住宅において既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽から10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する人

補助金額（設置・配管費用・処分費用を含みます）

5人槽▶592,000円 6～7人槽▶646,000円 8～10人槽▶736,000円 ※いずれも上限金額です。

申込み▶対象地域の確認と申請書類の受け取りは、直接、環境対策推進課へ。

なお、申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。



▲詳しくはこちら

（広告）

地域と共に50余年 ドローンを使った屋根点検実施中!!
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り 家のお困りごとはお気軽に! 地域の頼れる大工さんです!!

住まいのメンテナンス

総合建設業

株式会社 タケハラ TEL.048-775-2662
タケハラ建築設計事務所 見積無料 FAX.048-775-2664
〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1 桶川 タケハラ 検索

サステイナブルなひと、生活クラブ

生協の食材宅配【生活クラブ埼玉】
国産、無添加、減農薬、こだわりの安心食材を宅配します。

フリーダイヤル お問い合わせ・資料請求
0120-391-144
受付時間9:00～17:30 月～金（祝日可）

住宅用新・省エネルギー機器設置費用補助制度のご案内

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。令和7年度より電気自動車と住宅をつなぐ「V2H」が新たに補助対象に追加されます。

注意事項▶事前申請制となります。必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

補助対象・条件▶次の①～⑥すべてに該当する人

①市内に住宅を所有し居住していること、または新築し居住すること

②機器を設置する住宅やその敷地に建築基準法および都市計画法に違反のないこと

③前年度分の市町村民税に未納がないこと

④機器設置完了時に桶川市に住民登録があること

⑤令和8年3月23日(月)までに実績報告書を提出できること

⑥設置する機器がいずれも未使用品であること

※同一世帯で同一の住宅への補助金交付は、一会計年度中1回です。

※同一機器を複数設置する場合でも、補助金の交付は1機器分です。

※補助金は先着順かつ予算の範囲内での交付ですので、予めご了承ください。

補助対象機器および補助金額

	補助対象機器	補助金額	備考	条件
1	太陽光発電システム (2kw以上10kw未満)	50,000円		ア 住宅または当該住宅と同一敷地内の附属建物(車庫などを 含む)の屋根または屋上への設置に適していること イ 電力会社と受電契約、余剰電力の買取り契約を結ぶこと ウ 電池容量が2kw以上10kw未満であること エ 電力会社と電灯契約を結ぶこと
2	高効率給湯器 エコキュート(CO ₂ 冷媒 ヒートポンプ給湯器) エコウィル(ガスエンジン 給湯器) エコワンなど(ハイブリッド 給湯器) エネファーム(家庭用燃料 電池)	30,000円 40,000円 40,000円 50,000円	2つ以上の機器を設 置する場合は、各種 補助対象機器の補助 金額の合計額となり ます。 (上限100,000円)	左記の機器のいずれかに該当すること
3	HEMS	10,000円		ECHONET Lite規格を標準インターフェイスとして搭載していること
4	太陽熱利用システム	30,000円		性能の保証、設置後のサービスなどがメーカーなどによって確保されていること
5	家庭用蓄電池(リチウムイオン蓄 電池、容量2kwh以上)	50,000円		リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が2kwh 以上であること
6	地中熱利用システム	100,000円	1から5および7の補 助対象機器の設置に 関わらず、100,000円	ア 地中熱を利用した空調機器または給湯機器があること イ 地中熱交換機(熱交換井を含む)は適切な深度または総延 長を有し、十分な採熱または放熱ができること
7	V2H(新規)	50,000円	1から6の補助対象 機器の設置に関わら ず、50,000円	電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて住 宅の電力として使用するため必要な機能があるものであること
合計額の上限		250,000円		※いずれも未使用品であること

※条件の詳細については要綱をご覧ください。※交付申請書は環境対策推進課窓口、または市ホームページからもダウンロードできます。

申請方法【4月1日(火)から受け付けを開始します】

補助金交付申請書に次の書類を添えて直接、環境対策推進課へ。

- ①経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- ②工事着手前の現況写真
- ③設置場所の所在地がわかる案内図
- ④令和6年度分の市町村民税納税証明書(賦課されていない場合は
非課税証明書)
- ⑤既存の住宅の場合、申請者が住宅を所有していることが分かるもの

(登記事項証明書、固定資産税納税通知書と課税明細書、名寄帳の写しなど)

⑥太陽光発電システムは、その最大出力が確認で
きる書類の写し

⑦高効率給湯器、HEMS、太陽熱利用システム、家
庭用蓄電池、V2H、地中熱利用システムは、機器
の仕様と規格が分かる書類の写し(カタログなど)

⑧地中熱利用システムは、⑦に加えて採掘抗の深
度などが確認できる書類



▲詳しくはこちら

【公財】いきいき埼玉

熊谷直実と熊谷一族の鎌倉時代

とき▶6月4日(水)・18日(水)、7月

2日(水)・16日(水)・30日(水)(全5回)

午前10時～正午

定員▶70人(先着順)

費用▶8,000円(教材費込)

申込み・問合せ▶電話または直接、

いきいき埼玉生涯学習担当(☎728-1

7113)へ。HP予約可。

4/6 春の全国交通安全運動

目的▶正しい交通マナーの実践を

習慣付け、交通事故防止徹底を図る

桶川市の重点目標▶交通ルール遵

守の徹底と積極的な安全確認の励行

問合せ▶安心安全課☎788-4927

ハンセン病元患者のご家族へ補償
金を支給します。秘密は守られます。

内容▶「ハンセン病元患者家族に

対する補償金の支給等に関する法

律」の一部改正法が公布・施行され、

補償金の請求期限が延長されまし

た。

補償金額▶180万円または130万円

※一部同居等の要件あり

請求期限▶令和11年11月21日まで

問合せ先▶厚生労働省補償金相談

窓口☎03-3595-2262(午

前10時～午後4時、土・日・祝除く)



生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器購入費補助金のご案内 ～ごみの減量にご協力をお願いします～

詳しくは☎環境センター ☎728-1902

家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器（コンポスト）および生ごみ減量化機器（電気式など）を購入し、設置した人に補助金を交付しています。

主な要件	①生ごみ処理容器などの購入時に桶川市内に住所があり、現に居住していること	
	②生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること	
補助金額	③たい肥化された生ごみをたい肥として自家処理できること	
	④生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること	
補助金額	⑤購入日から5年以内につき、1世帯あたり1基であること	
	⑥生ごみ処理容器などの購入に対し、他市町村で同様の補助金を受けていないこと	
補助金額	生ごみ処理容器	購入金額の2分の1（ただし、上限3,000円）
	生ごみ減量化機器	購入金額の2分の1（ただし、上限20,000円）
申請に必要なもの	・100円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てとなります。	
	・購入時の割引やポイント、配送料や消耗品などの費用は補助金の対象経費には含まれません。	
申請に必要なもの	1. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書（様式第1号） ※市ホームページからのダウンロードのほか、環境センターまたは環境対策推進課で配付しています。	
	2. 必要事項が記載されている領収書（レシート不可） （必要事項）・生ごみ処理容器などの購入日 ・購入者の氏名 ・販売者の住所、名称 ・生ごみ処理容器などの名称、型式などが記載されているもの	
申請先	3. 申請する人の認印	
	環境センターまたは環境対策推進課（市役所3階）へ	



▲詳しくはこちら

節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは☎環境対策推進課 ☎788-4924

市では、温室効果ガスの削減のために、次のような節電に取り組んでいます。これらを参考に、事業所や市民の皆さんも節電対策にご理解とご協力をお願いします。

市の取り組み

1. 庁舎と市公共施設の共通対策

(1) 照明設備

昼休み時間中は、窓口業務を除き、消灯します。勤務時間後は、執務室について、職員が退庁した部分の照明を消灯します。

(2) エアコン

クールビズ実施期間のエアコンは、室温が28度となるよう設定温度を調節します。

ウォームビズ実施期間のエアコンは、室温が20度となるよう設定温度を調節します。

(3) 緑化の推進など

建物の屋上や壁面の緑化（グリーンカーテン）や、日差しを和らげるスダレなどの設置に努めます。

2. 小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童・生徒・乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

3. 職員の執務に係る対策

(1) クールビズの実施（5月～10月）

ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどで執務を行います。

(2) ウォームビズの実施（12月～3月）

重ね着をして寒さ対策を行います。

4. 市民・利用者への周知・啓発

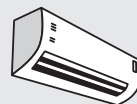
施設利用時に、冷暖房の設定温度の調節や照明の一部消灯をお願いします。

事務所や市民の皆さんへのお願い

- エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- 従来型蛍光灯をLEDなどの省電力照明器具に交換する。
- 冷蔵庫は開ける時間を短くし、余分な開閉はしない。
- 冷蔵庫は物を詰め込みすぎないようにし、熱いものは冷ましてから入れる。
- 温水洗浄便座（暖房便座）は、節電モードにする。
- サンシェードなどの日差しよけの設置も効果的です。



小さな積み重ねが
大きな効果に繋がる
べに～



国民健康保険に加入しましょう

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、**桶川市の国民健康保険（以下、国保）に加入しなければなりません。**

他の市区町村からの転入や会社の健康保険に加入している人が退職し国保に加入する場合などは、14日以内に国保への資格取得の届け出が必要です。

国保への加入年月日は、**届け出の日ではなく、前の健康保険を喪失した日**です。届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。なお、国民健康保険税額の試算を希望する人は、令和6年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）を持参して、保険年金課にお問い合わせください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき	マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき 被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	同一世帯の人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめる	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険資格確認書など被保険者資格のわかるもの（以下、国保資格確認書など）
	職場の健康保険に加入したとき 被扶養者になったとき	職場の健康保険証または資格確認書、国保資格確認書など
	国保の被保険者が死亡したとき	国保資格確認書など
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保資格確認書など
その他	就学のため別に住所を定めるとき	国保資格確認書、在学証明など
	市内で住所が変わったとき	国保資格確認書など
	世帯主や氏名が変わったとき	国保資格確認書など
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	国保資格確認書など

手続きの際には、上記の届け出に必要なもののほかに、次のものを持参してください。

(1)窓口に来られる人の本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの

(2)窓口に来られる人や手続きが必要な人のマイナンバーのわかるもの

各種申請書にマイナンバーを記載していただく必要があります。マイナンバーカードや通知カードなどのマイナンバーが確認できる書類を持参してください。

マイナンバーカードを持っていて職場の健康保険に加入した人、職場の健康保険をやめた人は、オンラインで届け出ができます。詳しくは「埼玉県電子申請・届出サービス」を参照してください。



埼玉県行政書士会

行政書士街頭無料相談会

内容▼相続・遺言・成年後見・協議離婚・各種許可などの相談に応じます。



とき▼4月12日(土)午前10時～午後4時
ところ▼JR上尾駅自由通路
問合せ▼上尾支部事務所☎776-3367 (木・土)午後1時～4時

暮らしの総合相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可)

とき▼4月20日(日)午前9時～正午
ところ▼保健センター

運営▼夜明けの会(市委託事業)

申込み・問合せ▼平日午前10時～

午後5時に、夜明けの会(☎774-862)へ。

埼玉保育士応援ポータルサイト「埼玉保育ナビ」で保育士に関するお役立ち情報を掲載しています

メルマガまたはLINEに登録すると、支援施策をプッシュ型で配信します。



問合せ▼埼玉県福祉部
こども支援課☎048-830-3349



国民健康保険税の課税限度額が変わります

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

国民健康保険事業は、国民健康保険に加入の皆さんが負担する保険税や県の交付金などで支えられています。近年の運営状況は、加入者数の減少などによる保険税収入が伸び悩む一方で、医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費は増加していて、年々厳しさを増しています。このような運営状況を少しでも改善するため、令和7年度から課税限度額を次の表のとおり引き上げることとしました。

なお、今回の改正は、保険税率を引き上げるものではなく、保険税を課税する際の上限額を引き上げるものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【改正前後の課税限度額】

区 分	改正前	改正後
基礎課税(医療)分	650,000円	変更なし
後期高齢者支援分	220,000円	240,000円
介護納付金分	170,000円	変更なし
合計	1,040,000円	1,060,000円

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

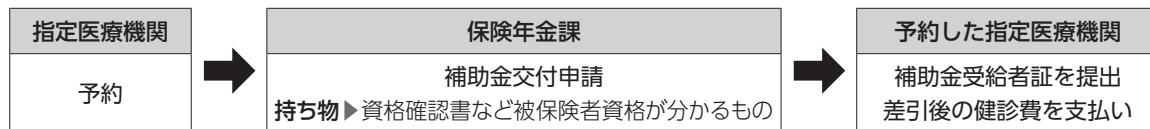
●人間ドック・脳ドック検診費を一部補助しています

対 象 ▶ ①国民健康保険に加入している30歳以上の人 ②後期高齢者医療制度に加入している人
(①、②共に保険税・保険料の滞納のない人)

補助金額 ▶ 人間ドック・脳ドックいずれか一方の検診費の7割(上限25,000円)を年度内1回補助。

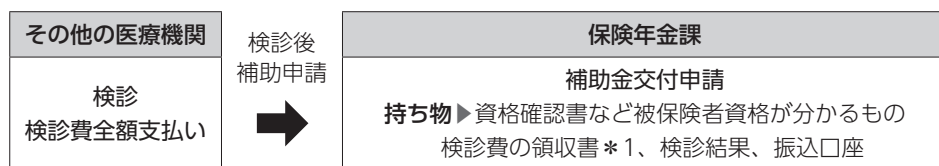
補助方法 ▶ ①事前申請

桶川市・北本市・伊奈町の指定医療機関や上尾中央総合病院で受ける場合



※インターネット予約の場合は、②による事後申請となる場合があります。

②事後申請 その他の医療機関で受ける場合



*1領収書に、「人間ドック」または「脳ドック」の記載がない場合は、補助対象になりませんのでご注意ください。

※検診項目や検診費用は、各医療機関で異なります。直接医療機関へ問い合わせてください。

※指定医療機関は、市ホームページをご覧ください。

※後期高齢者医療制度加入者で「健康診査」を受診した人は、補助の申請はできませんので、ご注意ください。

指定保養施設利用補助制度をご利用ください

埼玉県国民健康保険団体連合会が行っている保養施設宿泊利用共同事業の指定を受けた保養施設(国内の旅館、ホテルなど)を利用する場合には、次のような補助制度があります。

対 象 ▶ 桶川市国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、保険税・保険料の滞納のない人

補助金額 ▶ 3,000円 ※年度内1人一泊を限度

利用方法 ▶

- ①利用施設に補助利用券を使用する旨を伝え、予約をしてください。
- ②利用日前に資格確認書など被保険者資格が分かるものを持参のうえ、保険年金課で利用券の申請をしてください。
なお、保養施設一覧は、市ホームページや保険年金課で閲覧できます。利用券は、旅行会社のパック旅行などには使用できませんのでご注意ください。

国民年金保険料の額が変更になります

詳しくは☎保険年金課☎788-4943、または大宮年金事務所☎048-652-3399

月額▶17,510円（令和7年度）

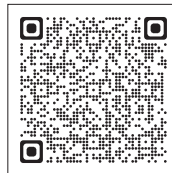
毎月の納付期限▶納付対象月の翌月の末日

（例）4月分の保険料は5月末日が納付期限です。

納付方法▶

- ①納付書（金融機関、郵便局、またはコンビニエンスストアで現金により納付）
 - ②口座振替（金融機関、保険年金課で申し出、またはマイナポータル経由のねんきんネットで電子申請が必要）
 - ③クレジットカード納付（保険年金課で申し出が必要）
 - ④電子納付（ペイジー対応のATMやネットバンキングなど）
 - ⑤スマートフォンアプリ（AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ、LINE Pay）
※LINE Payでの納付は4月23日(水)までとなります。
- 月毎とは別に「前納」の納付方法があります。今年度、納付書により現金で「1年前納」などする場合は、納付期限は4月30日(水)までとなります。
 - 保険料の納め忘れがあると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納期限までに納めてください。
 - スマートフォンアプリ決済は納付書が必要となります。なお、バーコードが印字されていない納付書については利用できません。
 - 各決済アプリの使用方法などについては、利用される決済事業者にお問合せください。

日本年金機構口座振替
電子申請説明ページ▶



ご存知
ですか？

国民年金保険料の学生納付特例制度

詳しくは☎保険年金課☎788-4943、または大宮年金事務所☎048-652-3399

学生であっても20歳になると、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、学生のため収入がないなどの理由で保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象▶学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校（修業年限が1年以上）に在学する学生で、前年所得が128万円以下の人

持ち物▶●身分証明書

- 基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）またはマイナンバーカード
- 在学期間がわかる学生証または在学証明書

申請方法▶①保険年金課窓口での申請 ②マイナポータルからの申請

- 前年度に学生納付特例が承認された人には、4月上旬に日本年金機構から申請書（はがき形式）が郵送されます。同一の学校に在学する場合は、必要事項を記入して返送してください。
- 申請が承認されると、国民年金保険料の納付が猶予されます（納付〈追加〉できる期間は10年間）。
※ただし、3年度目以降の納付（追納）には「加算額が上乗せ」されます。
- 承認された期間は年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付（追納）しなければ老齢基礎年金額には反映されません。
- 申請が遅れると、万一の事故などにより障害を負ったときの「障害基礎年金」を請求できないことがあります。

マイナポータル▶





「中小企業制度融資」で市内事業者を応援します

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

桶川市中小企業者向け制度融資は、原材料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車両・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

制度名	用途	限度額	返済期間	保証人	担保
特別小口資金	①運転資金 ②設備資金	1,250万円	10年 12年	不要	不要
中口資金	③運転・設備資金併用	①は2,000万円 ②③3,000万円	10年 12年	個人：不要 法人：代表者1人	必要に応じて

※最新の貸付金利は、市ホームページで確認、または産業観光課へ問い合わせてください。

※貸付金利の他、埼玉県信用保証協会の保証付き融資のため別途保証料が必要です。

※融資には審査があり、審査の結果によっては、希望に添いかねます。

最新の金利など
詳しくはこちら



「勤労者住宅資金貸付制度」で持ち家取得を応援します

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。

対象▶ 次のすべてに該当する人

①市内に居住し、または居住しようとしている勤労者（自営業者を除く）で、同一事業所に1年以上勤務している人

②資金の貸し付けを受けようとするときの年齢が18歳以上60歳以下で、かつ償還を完了する時の年齢が70歳（無担保の貸し付けにあっては65歳）以下である人

③家族収入を含めて、借入金を返済しながら生活し得る収入のある人 ④市県民税を完納している人

資金の用途▶ 利用申込者が市内に居住するための新築、増改築（耐震改修を含む）、購入（中古住宅・マンションを含む）および宅地の取得資金に限りします。また、家屋は建築基準法に適合、宅地は100㎡以上あることが必要です。投資目的は該当しません。

貸付限度額▶ 2,500万円（無担保は500万円）

貸付金利▶ 最新の貸付金利は、市ホームページで確認、または産業観光課へ問い合わせてください。

貸付期間▶ 30年以内（無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内）

保証会社▶ （一社）日本労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

※審査結果によっては、希望に添いかねます。

最新の金利など
詳しくはこちら



第1回 KOTOBUKI SPRING FESTIVAL 2025

詳しくは☎桶川市商工会☎786-0903

桶川市商工会青年部とOB会では、地域活性化や市民の交流促進を目的として、ことぶき広場の桜が咲く頃に楽しいイベントを開催します。ぜひ遊びに来てください！

と き▶ 4月5日(土)午前11時～午後9時（予定）

6日(日)午前11時～午後6時（予定）※小雨の場合は決行予定

と ころ▶ ことぶき広場（駐車場はありません）

内 容▶ ステージイベント（キッズダンス、演奏、他）、夜桜ライトアップ、模擬店コーナー（飲食、物販、サービス）、カラオケ大会、キッズコーナー、バレーボール大会など

詳しくは
Instagram



4月は若年層の性暴力被害予防月間です

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

10代・20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力の手口が巧妙になっています。4月は、進学・就職など、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力の被害にあうリスクが高まる時期です。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。「被害にあっているかも」と思ったら、また家族や友人など身近な人が被害にあった場合も専門機関へ相談してください。

デートDV

10代・20代に対する性暴力の手口

セクシャルハラスメント



AV出演被害

痴漢



レイプドラッグ

SNSを利用した性被害



酔わせて性的行為を強要

JKビジネス

【被害を相談されたら…あなたにできること】

あなたができること
被害にあっても間もないとき

- ▶被害者が安全な場所にいるか確認しよう
- ▶「あなたは悪くない」と繰り返し伝えよう
- ▶本人が望むなら、一緒に警察や病院へ
- ▶専門の相談先があることを伝えよう
(本人の気持ちを大切に)

あなたができること
被害後しばらく経っているとき

- ▶話や気持ちを丁寧に聞こう
- ▶妊娠や感染症が心配なときは、
早めの受診を勧めよう
(本人が望むなら、病院に付き添う)
- ▶時間が経っても専門の
相談先に相談できると伝えよう
(本人の気持ちを大切に)

あなたに気をつけて
ほしいこと

- ▶話を疑わない、否定しない
それ本当?
- ▶被害者を責めない
そんな服、着てたから
- ▶一方的に助言しない
〇〇に相談すべき
- ▶安易に励まさない
がんばれ



【性暴力被害に関する相談窓口】

相談窓口	連絡先	相談窓口	連絡先
性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター (内閣府)	#8891 (はやくワ ンストップ)	性暴力等犯罪被害専用相談電話 (アイリスホットライン) (埼玉県)	0120-31-8341 (彩の国やさしい) 048-839-8341 (一部IP電話などから)
性犯罪被害相談電話(警察庁)	#8103 (ハートさん)	女性カウンセラーによる女性相談 毎月第2・4月曜日(要予約)	人権・男女共同参画課 ☎788-4908
性暴力に関するSNS相談 「Cure time (キュアタイム)」 (内閣府委託事業)	https://curetime.jp/ キュアタイムへ リンクします▶ 	DV・女性相談 月～金8:30～17:15 (祝・休日は除く)	



4月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 ☎ 786-3211 (代表) FAX 786-0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	4月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00 5月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	10日(休) 13:00~16:00 *次回は5月8日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(火) 13:00~16:00 *次回は5月1日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	8日(火) 13:00~16:00 *次回は5月13日(火)	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	23日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面 電話 WEB	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日(金) 10:00~12:00 *次回は5月9日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	安心安全課
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談性の多様性に関する相談	14日(月)・28日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

〈広告〉

主催 ライフワイズ事務局
☎ 090-1999-4089

※二次元コード、またはお電話でお申込み下さい

5/24(土) 女性のためのはじめての「マネーセミナー」

「お金のことってよくわからないし、人に相談しづらい」「教育費ってどれくらいお金がかかるのかな」「老後資金ってどのくらい必要?」こんな疑問はありませんか?そこでファイナンシャルプランナーの代島将隆さんが、プロだからこそ知っている、「物価上昇時代の効果的な節約術」「自分に合ったお金の貯め方、増やし方」「ニッサやイデコってよく聞くけど安全なの?」等について教えてください。

終了後に参加者特典として無料個別相談会の予約(後日)ができます。この機会にぜひご参加を。

とき 5月24日(土)
午前の部 10時~11時30分
午後の部 14時~15時30分

場所 上尾市文化センター「202集会室」

講師 ファイナンシャルプランナー 代島将隆さん

費用 無料(各部定員20名、開始時刻15分前受付開始)

要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装・靴
申込み▶4月1日(火)～8日(火) (午前9時～午後5時)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ。
※地域包括支援センターねむのきの4月8日(火)の教室の申し込みは、4月7日(月)までです。



注意事項▶教室の参加は、**1か月に1回まで** (4月に1回、5月に1回) とします。
教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	と き		定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	4月18日(金) 5月16日(金)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から 受付)	15人	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など ※ タオル(手拭いでも可)を必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください(貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、 寿、神明、 国道西側の坂田、 国道西側の加納
申込み□地域包括支援センター ハートランド(坂田1725) ☎777-7055					

申込み☎地域包括支援センター ハートランド (坂田1725) ☎777-7055

〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	と き	定員	内 容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	4月17日(木) 5月22日(木)	午後2時～3時 (午後1時30分から 受付) 35人	100歳体操、リズム体操、棒体操、脳 活プログラムなど ～健康に関する講話～ 〈4月〉認知症予防のために日頃の生活からできること 〈5月〉お口のケアで健康維持！ ～お口のトレーニングをやってみよう～	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、 若宮、鴨川、朝日
市民ホール	4月24日(木) 5月30日(金)			
申込み□地域包括支援センター ルーエハイム（若宮1-5-2 おけがわマイン4階） ☎789-2121				

申込み☎地域包括支援センター ルーエハイム (若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

〈いいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館大会議室 ※上履き持参	4月10日(木) 5月15日(木)	午前10時～11時 (午前9時40分から 受付) 35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど ※手拭い(タオルでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください(汗拭き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター集会室	4月25日(金) 5月30日(金)			
申込み〓地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会 (末広2-8-8) ☎728-2265				

申込み☎地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会 (末広2-8-8) ☎728-2265

〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	と き		定員	内容	対象地域
農業センター 大会議室	4月8日(火)、 5月13日(火)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から 受付)	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳 トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷 南、川田谷
申込み□地域包括支援センター ねむのき (川田谷5830-1) ☎783-5311					

申込み☎地域包括支援センター ねむのき (川田谷5830-1) ☎783-5311

〈広告〉

1級空き家
管理士による

空き家と相続の無料個別相談会



令和7年4月17日(木)

【時間】 10:00～12:00

【場所】 響の森 桶川市民ホール

(〒363-0022 桶川市若宮1-5-9)

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
まずはお電話にて
お気軽にご相談ください。

《要事前予約》
先着4組
(1組30分)



↑詳しくは
弊社HPまで



株式会社 樹
埼玉県知事(1)第24756号

正直不動産



〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間: 10時～18時

☎ 048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索



今月の「おれんじカフェ」



認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。
専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。
★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	4月8日(火)	13:30~15:00
グループホームみんなの家桶川 坂田東1-36-3 ☎729-1616	4月9日(水)	14:00~15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	4月17日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	4月20日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887	4月19日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき ※申込みなく当日参加可 川田谷5830-1 ☎787-0311	4月6日(日) 5月4日(日・祝)	9:30~11:30
通所介護サービス オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	4月26日(土)	13:30~15:00

認知症サポーター養成講座



3p

（2月現在受講者は7,985人）
「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人と家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者のことです。講座修了後には「認知症サポーター証」をお渡しします。
とき▼4月24日(木)午後2時~3時30分（午後1時45分から受付）
ところ▼市役所会議室302
持ち物▼筆記用具 定員▼8人
申込み・問合せ☎4月21日(月)までに、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

認知症サポーターステップアップ講座「春の集い」

「認知症サポーター」からステップアップし、地域で活動できるサポーターを育成するための講座です。
内容▼桶川市の認知症の取り組み、活動内容紹介と令和6年度活動報告
とき▼5月13日(火)14時~15時30分
ところ▼市役所会議室305
対象▼認知症サポーター養成講座を受講し、今後、地域で活動できる人
定員▼12人【先着順】
申込み・問合せ☎5月7日(水)までに、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

「認知症ケア相談室」を利用してください



在宅で認知症の人や認知症が疑われる家族を対象に、具体的なケアの相談を受けます。
相談日▼4月11日(金)、5月9日(金)午前中（予約制）※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム
申込み・問合せ☎高齢介護課（☎788-4938）へ。

楽しく脳活教室

3p

内容▼自宅でできる体操やクイズ、音楽を使った脳トレ、お口の話など
とき▼5月27日、6月3日・10日・17日・24日、7月1日（全て火）の6回コース）午後2時~3時30分（受付は午後1時30分から）
ところ▼川田谷公民館
対象▼65歳以上の市民
定員▼30人【先着順】※受講は年度内ひとり1コースまで。
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具※動きやすい服・靴を着用
申込み・問合せ☎4月15日(火)午前9時から、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

転ばん！運動教室



筋力・バランス能力・移動能力は高齢になるにつれて低下しますが、効果的な体操に取り組むことで、体力を維持・向上できます。住み慣れた地域で元気に生活し続けるために、楽しく介護予防しませんか。

内容▼日常生活で簡単に行える運動、栄養の話など

とき▼

①火曜10回コース▼

5月13日・20日・27日
6月3日・10日・17日・24日
7月1日・8日・15日

②木曜10回コース▼

5月8日・15日・22日・29日
6月5日・12日・19日・26日
7月3日・10日

いずれも午前10時～11時30分（午前9時30分から受付）

ところ▼①坂田コミュニティセンター（フレスポ桶川内）

②サン・アリーナ

対象▼65歳以上の市民※受講はひとりにつき年度内1回まで

定員▼①30人②40人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具、運動できる上履き※動きやすい服、靴を着用

申込み・問合せ▼4月10日(木)午前

9時から、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

介護予防サポーター養成講座

身近な場所で、住民同士が効果のある介護予防体操を行う「通いの場づくり」を推進しています。地域での「通いの場づくり」のサポーター（支援者）になってみませんか。

内容▼介護予防の話、100歳体操、体力測定、脳トレのロールプレイなど

とき▼5月14日・21日・28日・6月4日・11日・18日

午前9時45分～11時45分（午前9時30分から受付）※全て(水)6回コース

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼介護予防に関心があり、講座終了後、地域で積極的に介護予防体操を教える、広めるなどの活動ができる市民

定員▼15人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具※動きやすい服・靴を着用

講師▼理学療法士など

申込み・問合せ▼5月13日(火)まで、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

埼玉県中央広域消防本部

消防分野の電子申請が「e-Gov電子申請」に変わりました

令和7年3月末でマイナポータルびったりサービスを利用した申請が終了しました。今後は「e-Gov電子申請サービス」を利用してください。詳細は埼玉県中央広域消防本部ホームページへ。



問合せ▼県中央広域消防本部予防課
☎048-597-2004

埼玉県中央広域消防本部

応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血方法など

※講習修了者には修了証を交付

とき▼5月24日(土)午前9時～正午

(WEB講習受付▼午前9時50分)

ところ▼県中央広域消防本部3階災害対策室（鴻巣市箕田1638-1）

対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住か在勤で中学生以上（再受講可）

定員▼30人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者はWEB講習受講証明書

申込み・問合せ▼4月15日(火)午前9時～5月17日(土)に、電話または直接、川里分署（☎048-569-4119 鴻巣市関新田1330-1）へ。

〈広告〉

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル

あん摩マッサージ指圧

げんき治療院

リラックスプラス

あん摩マッサージ指圧師（厚生労働大臣免許）村井 秀和

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00	○	○	○	○	○	○	-
午後 7:00	○	○	○	○	○	○	-

<定休日 日曜日、祝祭日>

☎048-772-5031

〒363-0013 桶川市東 1-3-32 桶川駅前プラザ 102 号

2003年保健所開設届済

出張施術 承ります

駐車場完備

各種健康保険証・生活保護
労災が使えます。

※申請については
医師の同意が必要です。